

令和4年度第1回かながわ子ども支援協議会 議事録

(事務局)

- 「令和4年度第1回かながわ子ども支援協議会」を開会する。
- 本協議会は、神奈川県情報公開条例第25条に基づき「公開」とする。発言者の氏名、発言内容、要約の議事録も公開される。なお、本日、傍聴希望者の希望者はいない。
- 協議会の開催にあたり、神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部長よりご挨拶申し上げます。

<部長挨拶>

(事務局)

- 続いて、かながわ子ども支援協議会の構成員を紹介する。

<出席者名簿に沿って紹介>

(事務局)

- 出席者は、お手元の出席者名簿のとおりで、欠席者は1名である。事務局として、神奈川県福祉子どもみらい局、松谷子どもみらい部長、後明次世代育成課長、次世代育成課、子ども教育支援課、学校支援課、高齢福祉課、子ども家庭課、生活援護課の職員が出席している。
- 議事に入る間に、本協議会の会長を選任いただきたい。

<会長・副会長の選任>

- ・ 構成員の互選により、会長として末富構成員を選任。
- ・ 末富会長の指名により、副会長として吉中構成員を選任。

(事務局)

- それでは議事に入る。かながわ子ども支援協議会設置要綱第4条第4項の規定により、会長に議長として議事の進行をお願いする。

(末富会長)

- まず、次第の2「報告事項」を事務局から説明願う。

<資料 1-1、1-2、1-3に基づいて、事務局説明>

<資料 2に基づいて、子ども家庭課説明>

<資料 3に基づいて、高齢福祉課説明>

(末富会長)

- 事務局からの説明に対して、確認したいことはあるか。

(末富会長)

- ケアラー・ヤングケアラー支援について、自分がヤングケアラーという自覚がない場合が多く、学校や小児科医の気づきが果たす役割は大きいですが、それらお互いの情報共有、または基礎自治体と県との間の情報共有が上手くいっていないケースが往々にある。そのことについて工夫はあるのか。
- また、ヤングケアラーへの居場所提供やカフェ、学習支援は非常に大切だが、基礎自治体からの家族のケアに対しての支援策はあるのか。ケアの部分を補完しなければ、ヤングケアラーは自宅から出ることもままならないのが実態である。

(事務局 高齢福祉課)

- 連携について、学校では、教育委員会でも教員向けの研修や研修資料を作成している。そのような所から、市町村や福祉の窓口につながると思われるが、その際にケアラー支援専門員が調整をすることを想定している。
- 医療については、診療報酬の改定の中で、ヤングケアラーと思われる子どもを発見した場合、福祉の窓口につなげると加算される制度ができたことと承知している。
- 家族へのケアについては、市町村が福祉サービスを、介護保険然り、障害福祉サービス然りだが、提供することとなっているので、家族がこのような制度を利用していないとなれば、市町村へ連絡をしたうえで、既存の福祉制度を使えるよう調整していく流れになると思われる。
- 県と市町村との関係について、ケアラー・ヤングケアラー支援は始まったばかりなので、まず県で先駆的にケアラー・ヤングケアラー支援を行い、いずれは支援が市町村にも広がることを目指しているところである。

(事務局 学校支援課)

- 当課の取組として、各県立学校に「ヤングケアラーの現状と支援のあり方」という形で全教職員に向けて資料の配布をしている。

- 先ほどの話にあったが、ヤングケアラーの当事者が、自分がケアラーという事に気づいていない点については、生徒たちへの接し方、生徒の気になるところの見つけ方等を資料でご案内しているとともに、学校での研修の開催をお願いしている。

- また各校で活動をしているスクールソーシャルワーカー（以下SSW）への相談を通じて、ヤングケアラーを見つけ、そして支援につなげている。

(末富会長)

- 他に2「報告事項」について、確認したいことはあるか。

(二ノ宮委員)

- ヤングケアラーについて、私たちが友愛訪問をしている際に、中学生らしいお子さんが、スーパーの買い物袋をたくさん持って歩いている姿を見かけ、ヤングケアラーではないかと気になったことがあった。後にこのような場合、どこに相談したらよいかを検討した際、学校よりも地域包括支援センター繋げた方がいいのではないかという意見が出た。このような場合、どこに相談、繋げればよいか。

(高齢福祉課)

- そのお子さんがヤングケアラーなのか、または買い物のお手伝いか判断は難しいところだが、ヤングケアラー支援で、地域包括支援センターや民生委員等、相談機関につながることは問題解決のきっかけとなる。制服等で学校が分かれば学校への相談、お子さんのご家族に高齢者がおりヤングケアラーの可能性がある場合は地域包括支援センターへの相談でもよろしいかと思う。

(末富会長)

- 今の質問は非常に大事で、国でも、子ども・若者、ヤングケアラー、子どもの貧困、LGBT等の相談窓口が全部分かれており、それらの窓口をワンストップ化していただきたいというのが、こども家庭庁発足に際して、私が内閣官房のヒアリングで要求したことの一つである。

- 神奈川県がそれをできなければ、他の県はできない。ぜひ県として、窓口の統一化と、県

の内部での情報共有の仕組みを早く構築していただきたい。

- 地方自治体が、その仕組みを整備せずに、こども家庭庁が機能することはありえない。ぜひ、早急にご検討いただければと思う。

(高齢福祉課)

- ヤングケアラーの相談について、ご本人に限らず電話相談、LINE相談をお受けしているの、こちらでもご利用いただきたい。

(末富会長)

- おそらく単独の課では答えられないと思う。幹部級の投げかけをお願いしたい。教育長、子どもみらい部長、担当副知事等をまたぐマターになるはずである。
- 次に梅田先生、質問をお願いします。

(梅田構成員)

- 学校での状況ということで、本校の様子をお話しようと思う。当校がスタンダードかどうかは別として、先ほど学校支援課からあった、ヤングケアラーのリーフレットが全職員に配付されたのが今年の3月である。ちょうど異動の時期と重なっており、また職員室の大移動がある時期なので、正直、先生方に、どこまで浸透し、徹底されているのかは気になるところである。ヤングケアラー支援について、今年度に入ってから、様々な場で力が入れられてきているという印象がある。
- 令和2年度の国の調査では、そもそもヤングケアラーの概念を認識している学校が全体の6割にとどまっているということが明らかになった。そういう意味では、ヤングケアラーについて、事例としては昔からあったが、言葉としての定着はまだではないかという実感がある。
- 家の手伝いをしていて、学校を休んでしまう生徒は、かなり昔からいたかと思うが、時代によっては美談のように語られていた時もあったと思う。現場としても、どこからがヤングケアラーなのか線引きが難しく、ヤングケアラーの認識がなかなか定着しにくい状況がまだある。当校は、夏休み中、職員向けの校内人権研修があるが、今年度は「ヤングケアラー」にテーマを置いて、教職員にさらに理解促進をしっかりと図っていかうと確認したところである。
- 当校にヤングケアラーと思われる生徒が複数名いるが、授業中に寝てしまうとか、遅刻

が増えてくるとか、進級卒業に支障が出るなど、もろにその生徒にはね返ってくるような状況がある場合は、S S W、保護者を巻き込みながら面談を設定して、状況を聞いてその改善策と一緒に図っている現状がある。これから支援が本格化していく印象を持っている。

(末富会長)

- 教育局から何か意見はあるか。(意見なし)

- それでは次の議事に移る。次第の3、議題「子どもの貧困に関する実態調査について」事務局から説明してもらおう。

<資料4-1、4-2に基づいて、事務局説明>

(末富会長)

- それでは、30分程度意見交換の時間になるが、「2 報告事項」について質問、或いは、「3 子どもの貧困に関する実態調査」についてのご意見等ある方はよろしく願い申し上げます。

- 資料2-1、まず国のこども大綱について、現時点は何も決まっていない。おそらく、来年度、そのひな形をどうするかという話し合いが持たれ、再来年度には作りたいというのが、今のところ私が把握している政府内の、あくまでも方向性であるが、何か確定しているかという、何も確定していない。そのため、神奈川県の子どもの実態調査を来年度に実施するというのは悪くない。

- もう一つ、都道府県にも、子どもの貧困対策推進計画の策定の努力義務が課せられているが、これも国のこども大綱と全く同じである。少子化対策、それから子ども若者支援対策、あと子どもの貧困対策、今までバラバラに動いていた三つのものを一つにする。周産期から成人するまでの「切れ目のない支援」を可能にするためということなので、単に今までやってきたことをつなぎ合わせるだけではなく、切れ目のないシェアをどうやって実現するか、必要なリソースをどのように確保するかも含めて、かなりのバージョンアップをしていただかないと困るというぐらいのものである。

- 特に都道府県については、実施状況調査をかける予定なので、策定していない訳にはいかない。特に神奈川県の場合、全国の都道府県に先駆けて、子どもの貧困対策計画作られた経緯もあり、国としての期待も大きいということは申し上げておく。

○ それでは皆様方から何かご質問ご確認等あるか。

○ 吉中先生、何か質問、或いはご確認、コメント等あればお願いしたい。

(吉中副会長)

○ 事務局はやる意義を議論されたいと受けとめている。議論する上でイメージが必要だと思うが、県が実施する子どもの貧困実態調査について、県全域でやるというイメージでよいか。

(事務局)

○ 県全域での実施を想定している。

(吉中副会長)

○ 新型コロナウイルス感染拡大もあって、横須賀市や、他の市町村も子どもの貧困調査が実施されており、国でも実施されたため、それがあから実施しなくてもいいのではないかと思うかもしれないが、このコロナ禍が長期化して約2年半経つ中で、コロナ禍もいつかあけるだろうと思いつながらぬ、緊急時の平常化のような状況があり、生活スタイル、行動様式や価値観等、この2年で変化し、それが固定化しているのではないかという私の仮説がある。新型コロナウイルスが流行し始め、2年経って実態調査を実施する意味もあると思うので、ぜひ実態調査を実施していただきたい。

(末富会長)

○ 実施すべきという意見をいただいた。

○ 栗原委員、意見を願います。

(栗原構成員)

○ 吉中先生のお話にもあった通り、子どもの貧困自体が見えづらくなっている実態がある。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ひとり親世帯の子どもたちの貧困もますます進んでいる実態がある。見えなくなっている貧困をどうやってあぶりだすかは、実態調査をしないと今後の対策につながらない。ぜひ実施をしていただきたいと思う。

(末富会長)

○ 市町村の意見を伺いたい。私の考えとしては、市町村でも同じ手法で、同時実施していただける場合は実施していただいて、実施が難しい場合は県の調査結果を活用すること

になると思うが、南足柄市 石川委員、平塚市 武井委員、今後の見通し、意見等あるか。

(石川構成員)

- 神奈川県で実態調査を実施していただければ、全国調査よりも県内の状況がわかるので、見えない貧困の把握のためにも、やっていただきたいと思う。市町村も実施について検討の必要があると思うので、この機会に、当市も実態調査実施について検討していきたい。

(末富会長)

- 平塚市 武井委員、お願いします。

(武井構成員)

- 県で実態調査をしていただければ、すごく助かる。当市では個別相談の中で子どもの貧困についての実態把握している。当市の実態調査の実施の有無については、お答えするのが難しい。ただ県が実態調査を実施すれば、県内の傾向を把握出来、国の数値との比較も出来るので、そういう意味では、資料的にありがたい。

(末富会長)

- それでは次に関係団体のお話を伺いたい、よこすかなかなかや 和田委員いかがか。

(和田構成員)

- 私も県に実態調査を実施していただきたい。子どもの貧困は見えづらく、子どもは「助けて」と声を上げづらい。大人の方から調査をし、子どもの貧困を見つけてあげることが必要である。

(末富会長)

- コロナ禍になり子どもの貧困がより一層見えづらくなった。「潜った」と表現される方もいらっしゃるが、そうした状況を調査でとらえていくという事は必要である。
- 藤沢市社会福祉協議会の古舘委員いかがか。

(古舘構成員)

- 調査結果があることで、支援計画が進む。支援の参考として、調査結果があるとよい。
- 福祉の現場で働く者として、子どもの貧困状態について、今まで地域、顔の見知った関係で発見されることが多かったが、コロナ禍でその部分が機能しづらくなっているので、

今後、その部分が機能していけばと思う。

(末富会長)

- 尾崎委員、ご自身のお考え、感じられていることがあればお願いします。

(尾崎構成員)

- 皆様のお話を伺い、また資料を拝見しながら、支援が必要な方々や、県民の皆様へ情報が届いているのかと感じた。
- 子どもの貧困に関する実態調査について、ぜひ実施していただきたいと思う。自分自身、子どもの貧困に対し関心が薄かったと反省していて、実態調査の的確性と同時に、スピード感も大事だと感じた。
- SNS等、様々な手段を使って、行政の方からプッシュ型で全県民の方に、必要な人たち（マイクロ）ではなく、全県民の方（マクロ）に情報提供し、認知していただくことも必要だと感じている。日常的に子どもの貧困や社会的な問題、ヤングケアラー等情報に触れることにより、課題が広く認知され、支援を必要とされる方も、支援をしたい方も情報にアクセスしやすくなるのではないと思う。みなさんの取り組みが多くの方に届けばと、個人的な感想として、率直に思った。

(末富会長)

- 調査の実施から、調査の結果を出すまでの期間はなるべくミニマムにした方がよく、国の調査でも基礎的な設計だとか集計方法を示しているのでも、早く実態を明らかにしていただきたい。今、支援が必要な子ども達、若者達に1人でも多くの支援・制度を届けるという意味で大変重要なお提案だったと思う。
- 梅田委員、高校教育の現場から見て、意見等あるか。国の実態調査は中学2年生を対象に実施したが、対象学年について意見はあるか。

(梅田構成員)

- どの学年が適切かについては、この手の実態調査は中間学年に実施されることが多いので、2年生が妥当かと思う。
- 実態調査の実施について、尾崎委員のお話にもあったように、必要な子にダイレクトに支援を届けるという考えもあるが、あぶり出しをして、子どもの貧困についてこのような状況があるという事を、世間に広く認知していただく意味は非常に大きいと思う。

- 私自身、当校に配属されたのが8年前になるが、そこで初めて覚えた福祉用語も多々あった。生徒たちの生活保護や非課税の割合も年々高まってきており、定期券代がない、食事することができないような子どもたちの現状について、外部の方々に俄かに信じてもらえない状況もあった。近年ようやく子どもの貧困について機運が高まり、学校の福祉的機能の重要性も言われ始め、国も本腰で力を入れ始めたので、そうした意味合いにおいても、実態調査を行うことは子どもの貧困について広く認知していただくきっかけとして必要という認識でいる。

(末富会長)

- 国の調査対象が中学2年生になったのは予算の関係であり、予算があれば神奈川県独自の項目や、或いは学年を追加することも可能である。今までの調査なら、小学5年生、中学2年生が、全国的には多い。東京都のように、住民基本台帳と高校生調査を活用し、16歳を対象に調査している自治体もあり、神奈川県も、もう少し年齢幅についてご検討いただきたい。

- 調査項目のアレンジについてはおそらく可能と判断しており、その点について私が専門家としてアドバイスすることは可能である。

(二ノ宮構成員)

- 綾瀬市について、小学校、中学校が、地域と学校をつなぐ委員会を立ち上げており、最近、委嘱式が行われた。私はコーディネーターという役目をいただいている、各学校に4人ないし5人の委員がいるが、そういった方々を繋ぎながら、学校と地域をつなげていくことを目的に立ち上がったので、委員会活動を通じて、子どもの貧困についても、地域から少しずつ吸い上げていくことができるのではないかと考えている。

(末富会長)

- 皆様にお聞きするが、議題、もしくは報告事項について改めて意見・補足はあるか。

(栗原構成員)

- ケアラー・ヤングケアラー支援について、会長がおっしゃったように、次のステップに進むところのイメージが全く湧いてこないというのが率直な感想だった。
- まず伺いたいのは、相談支援が5、6月から開始されたと説明があったが、実際に相談がどのくらい、どのような内容で来ているのか、実態を知りたい。

(高齢福祉課)

- SNSを活用した相談について、1日1件ぐらいのペースで相談が来ている。具体的な相談内容について、分析中ではあるが、話を聞いてほしいという内容が多い。

(吉中副会長)

- 高齢福祉課がヤングケアラー支援を実施していることに興味深く感じた。ヤングケアラーについて、高齢者のケアをしている以外にも、親や兄弟のケア等、様々なケースのヤングケアラーがある。ケアの対象が様々だが、その場合の庁内連携、アプローチはできているのか。

(高齢福祉課)

- 当課がケアラー支援を「高齢者保健福祉計画」に位置付けたところから、ヤングケアラー限らず、ケアラー全体を当課が所管することとなった。「ヤングケアラー」単体については、子ども家庭課や教育委員会等の所管である。
- 市町村で「断らない相談支援」、相談の分野を問わず様々な相談の解決に向けたワンストップの窓口の設置が、社会福祉法の改正で制度化された。ヤングケアラーの支援において、「断らない相談窓口」の活用が今後見込まれる。その中で、精神保健福祉関係の課題がある場合は県が関わることになると思う。庁内でケアラー支援に関わる関係課を集めた連絡会議を設け、連携する体制を今、構築している。

(末富会長)

- なるべく連絡会議からワンストップの担当窓口に繋がるように願っている。
- 以上で議事を終了する。進行を事務局に戻す。

(事務局)

- 非常に参考になる意見をいただき、感謝申し上げます。
- 以上をもって、令和4年度第1回かながわ子ども支援協議会を閉会する。